

第1部 データ篇

1. 基礎的事項

1) 市町村データ①（人口、世帯数、高齢化率 他）

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	384,846 人	165,560 世帯	2.32人	32.0%	367	584 人	553 人	94.7%
2	平塚市	258,075 人	112,905 世帯	2.29人	28.2%	229	406 人	402 人	99.0%
3	鎌倉市	172,694 人	76,080 世帯	2.27人	30.5%	181	224 人	215 人	96.0%
4	藤沢市	438,968 人	195,389 世帯	2.25人	24.5%	476	520 人	502 人	96.5%
5	小田原市	188,375 人	82,454 世帯	2.28人	30.2%	250	341 人	335 人	98.2%
6	茅ヶ崎市	242,371 人	103,179 世帯	2.35人	26.6%	135	328 人	312 人	95.1%
7	逗子市	57,055 人	25,000 世帯	2.28人	31.3%	79	80 人	68 人	85.0%
8	三浦市	41,820 人	17,245 世帯	2.43人	41.0%	54	90 人	73 人	81.1%
9	秦野市	161,932 人	70,542 世帯	2.30人	30.3%	240	260 人	251 人	96.5%
10	厚木市	223,724 人	101,165 世帯	2.21人	25.9%	216	303 人	300 人	99.0%
11	大和市	240,244 人	111,819 世帯	2.15人	23.9%	150	277 人	265 人	95.7%
12	伊勢原市	101,381 人	45,566 世帯	2.22人	26.6%	102	143 人	139 人	97.2%
13	海老名市	137,114 人	58,971 世帯	2.33人	24.7%	60	156 人	154 人	98.7%
14	座間市	132,308 人	60,544 世帯	2.19人	25.9%	169	144 人	144 人	100.0%
15	南足柄市	40,520 人	16,270 世帯	2.49人	33.0%	34	61 人	61 人	100.0%
16	綾瀬市	83,478 人	34,852 世帯	2.40人	27.5%	14	129 人	126 人	97.7%
17	愛川町	39,565 人	17,101 世帯	2.31人	30.6%	21	64 人	63 人	98.4%
18	清川村	3,027 人	1,127 世帯	2.69人	37.0%	32	10 人	10 人	100.0%
19	葉山町	31,719 人	13,060 世帯	2.43人	31.2%	28	53 人	52 人	98.1%
20	寒川町	48,459 人	20,037 世帯	2.42人	27.4%	22	73 人	70 人	95.9%
21	大磯町	31,617 人	12,756 世帯	2.48人	34.2%	24	54 人	53 人	98.1%
22	二宮町	27,441 人	11,566 世帯	2.37人	34.7%	20	47 人	47 人	100.0%
23	中井町	9,204 人	3,414 世帯	2.70人	35.1%	27	25 人	25 人	100.0%
24	大井町	17,146 人	6,765 世帯	2.53人	28.4%	19	39 人	39 人	100.0%
25	松田町	10,680 人	4,537 世帯	2.35人	34.5%	26	37 人	34 人	91.9%
26	山北町	9,679 人	3,934 世帯	2.46人	41.1%	54	37 人	37 人	100.0%
27	開成町	18,432 人	7,003 世帯	2.63人	24.8%	14	35 人	35 人	100.0%
28	箱根町	11,253 人	6,391 世帯	1.76人	37.9%	35	44 人	43 人	97.7%
29	真鶴町	6,666 人	2,956 世帯	2.26人	43.1%	9	21 人	14 人	66.7%
30	湯河原町	23,252 人	10,742 世帯	2.16人	41.8%	11	54 人	53 人	98.1%
集 計		3,193,045 人	1,398,930 世帯	(平均) 2.28人	(平均) 31.5%	3,098	4,639 人	4,475 人	96.5%

1) 市町村データ② (障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他)

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	13,117人	3,449人	4,088人	4,168世帯	13.7%	13	21
2	平塚市	7,993人	2,178人	2,413人	2,796世帯	13.9%	18	22
3	鎌倉市	4,740人	1,082人	1,571人	874世帯	5.9%	16	14
4	藤沢市	10,971人	3,410人	4,238人	4,291世帯	12.6%	12	16
5	小田原市	6,228人	1,785人	1,394人	2,568世帯	17.2%	8	8
6	茅ヶ崎市	5,884人	1,683人	1,938人	1,720世帯	9.0%	5	11
7	逗子市	1,756人	325人	498人	328世帯	7.0%	3	6
8	三浦市	1,735人	374人	420人	543世帯	16.5%	2	3
9	秦野市	5,068人	1,626人	1,607人	1,528世帯	1.2%	7	14
10	厚木市	5,959人	2,015人	1,996人	2,523世帯	14.5%	8	15
11	大和市	5,937人	1,839人	2,078人	2,877世帯	14.4%	8	10
12	伊勢原市	2,789人	941人	1,089人	967世帯	12.3%	6	13
13	海老名市	3,320人	973人	1,287人	975世帯	9.3%	5	8
14	座間市	3,672人	1,176人	1,455人	1,847世帯	18.0%	10	13
15	南足柄市	1,336人	399人	266人	307世帯	9.0%	1	3
16	綾瀬市	2,483人	705人	683人	694世帯	10.4%	2	6
17	愛川町	1,313人	421人	356人	452世帯	15.4%	1	1
18	清川村	100人	35人	32人	17世帯	5.9%	0	0
19	葉山町	920人	176人	220人	109世帯	4.2%	0	1
20	寒川町	1,385人	450人	460人	512世帯	14.2%	3	2
21	大磯町	933人	305人	286人	172世帯	6.5%	1	1
22	二宮町	920人	221人	246人	228世帯	9.8%	1	4
23	中井町	364人	90人	59人	43世帯	5.0%	0	0
24	大井町	462人	129人	121人	130世帯	10.9%	0	0
25	松田町	414人	110人	86人	121世帯	13.3%	1	1
26	山北町	419人	90人	65人	55世帯	6.7%	0	0
27	開成町	475人	147人	89人	106世帯	8.0%	2	2
28	箱根町	431人	115人	44人	234世帯	23.3%	0	0
29	真鶴町	300人	57人	63人	93世帯	19.2%	0	0
30	湯河原町	1,127人	215人	198人	604世帯	30.8%	1	0
集計		92,551人	26,521人	29,346人	31,882世帯	(平均) 11.9%	134	195

2) 職員の配置体制

無期転換：無期労働契約転換職員

No.	地域名	事務局長	一般事業職員				小計	経営事業職員				小計	職員数合計		
			正規	非正規		非常勤		非常勤	正規	非正規				非常勤	非常勤
				常勤	無期転換					常勤	無期転換				
1	横須賀市	1人	12人	8人 (0人)	0人 (0人)	20人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	20人				
2	平塚市	1人	14人	4人 (2人)	26人 (0人)	44人	4人	27人 (9人)	47人 (3人)	78人	122人				
3	鎌倉市	1人	14人	25人 (1人)	33人 (1人)	72人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	72人				
4	藤沢市	1人	31人	15人 (3人)	11人 (0人)	57人	6人	18人 (2人)	42人 (1人)	66人	123人				
5	小田原市	1人	19人	2人 (1人)	6人 (0人)	27人	0人	9人 (6人)	3人 (0人)	12人	39人				
6	茅ヶ崎市	1人	13人	6人 (1人)	2人 (0人)	21人	0人	2人 (2人)	10人 (0人)	12人	33人				
7	逗子市	1人	13人	4人 (0人)	22人 (0人)	39人	1人	8人 (0人)	0人 (0人)	9人	48人				
8	三浦市	1人	11人	3人 (0人)	2人 (0人)	16人	26人	5人 (0人)	38人 (0人)	69人	85人				
9	秦野市	1人	13人	0人 (0人)	16人 (0人)	29人	1人	0人 (0人)	10人 (1人)	11人	40人				
10	厚木市	1人	13人	3人 (2人)	9人 (2人)	25人	1人	1人 (0人)	8人 (6人)	10人	35人				
11	大和市	1人	8人	13人 (0人)	1人 (0人)	22人	3人	11人 (0人)	0人 (0人)	14人	36人				
12	伊勢原市	1人	11人	3人 (0人)	8人 (0人)	22人	1人	3人 (0人)	0人 (0人)	4人	26人				
13	海老名市	1人	14人	10人 (3人)	47人 (1人)	71人	0人	2人 (0人)	3人 (0人)	5人	76人				
14	座間市	1人	5人	10人 (2人)	8人 (0人)	23人	12人	11人 (2人)	10人 (3人)	33人	56人				
15	南足柄市	1人	5人	9人 (4人)	10人 (0人)	24人	0人	16人 (0人)	5人 (0人)	21人	45人				
16	綾瀬市	1人	8人	0人 (0人)	10人 (1人)	18人	0人	0人 (0人)	10人 (2人)	10人	28人				
17	愛川町	1人	9人	2人 (0人)	3人 (0人)	14人	0人	6人 (0人)	22人 (0人)	28人	42人				
18	清川村	1人	3人	0人 (0人)	1人 (0人)	4人	0人	2人 (0人)	17人 (0人)	19人	23人				
19	葉山町	1人	11人	0人 (0人)	4人 (0人)	15人	7人	0人 (0人)	1人 (0人)	8人	23人				
20	寒川町	1人	5人	0人 (0人)	8人 (0人)	13人	6人	0人 (0人)	4人 (0人)	10人	23人				
21	大磯町	1人	2人	0人 (0人)	0人 (0人)	2人	3人	8人 (0人)	22人 (0人)	33人	35人				
22	二宮町	1人	8人	1人 (1人)	6人 (0人)	15人	6人	4人 (1人)	32人 (0人)	42人	57人				
23	中井町	1人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	0人	10人 (0人)	3人 (0人)	13人	16人				
24	大井町	1人	3人	3人 (0人)	0人 (0人)	6人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	6人				
25	松田町	1人	3人	0人 (0人)	8人 (0人)	11人	1人	2人 (0人)	1人 (0人)	4人	15人				
26	山北町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	10人				
27	開成町	1人	5人	0人 (0人)	5人 (0人)	10人	2人	2人 (0人)	10人 (0人)	14人	24人				
28	箱根町	1人	7人	4人 (0人)	4人 (0人)	15人	4人	1人 (0人)	3人 (0人)	8人	23人				
29	真鶴町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	8人				
30	湯河原町	1人	4人	0人 (0人)	0人 (0人)	4人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	4人				
集計		30人	273人	125人 (20人)	254人 (5人)	652人	90人	148人 (22人)	303人 (16人)	541人	1,193人				

3) 職員の資格取得状況①

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況														経営事業職員の資格取得状況																						
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員							
1	横須賀市	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
2	平塚市	10	9	2	1	2	2	8	0	0	0	0	0	0	3	0	6	19	0	0	11	6	20	0	0	1	0	1	4	12	0	0						
3	鎌倉市	18	15	2	3	3	2	10	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
4	藤沢市	19	17	4	1	2	5	10	0	0	0	0	0	1	14	1	3	16	1	1	9	2	14	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0					
5	小田原市	14	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	8	0	0	0	1	10	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0					
6	茅ヶ崎市	12	3	4	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
7	逗子市	9	1	3	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0					
8	三浦市	6	5	1	0	1	0	4	0	1	0	0	0	0	6	0	2	18	1	1	8	2	30	0	1	0	0	1	0	10	0	0	0					
9	秦野市	9	2	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	8	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0				
10	厚木市	12	5	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
11	大和市	11	4	1	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0	4	0	2	4	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
12	伊勢原市	7	6	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0			
13	海老名市	8	5	1	1	2	3	2	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0			
14	座間市	13	7	2	0	1	6	7	0	0	0	0	0	0	7	0	1	5	0	0	4	1	6	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0			
15	南足柄市	6	1	2	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	3	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0			
16	綾瀬市	3	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17	愛川町	5	2	1	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	5	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0		
18	清川村	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
19	葉山町	6	2	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	0	0	0	0			
20	寒川町	5	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	6	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0		
21	大磯町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	7	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0		
22	二宮町	2	5	1	0	2	1	3	0	0	0	0	1	0	5	0	0	10	0	0	0	2	17	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0		
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0		
24	大井町	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25	松田町	3	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
26	山北町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
27	開成町	4	1	2	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	6	2	0	1	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	
28	箱根町	3	3	0	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	2	4	1	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
29	真鶴町	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	
30	湯河原町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 計		193	111	42	15	26	30	71	0	1	0	0	1	1	113	9	41	158	5	5	45	23	129	0	1	1	0	3	6	104	0	0	0	0	0	0		

3) 職員の資格取得状況②(資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無														資格取得支援のある資格名や、その内容	
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員		福祉用具専門相談員
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・手話通訳士・その他会長が認めた資格（職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付）
2	平塚市	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員（受講料等一部負担）
4	藤沢市	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	保健師・看護師・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・保育士・介護支援専門員等を基本とし、担当業務等を踏まえて個別に判断する。	
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
8	三浦市	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	介護福祉士（実務者研修受講料支援）、自前の研修センターにて受験対策を実施。	
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など）を取得するのに必要な実習は職専免。
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員（専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。）
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公認会計士・税理士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社労士・衛生管理者・危険物取扱者を取得した者に取得経費（上限2万円）を支給。
14	座間市	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	×		
15	南足柄市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
16	綾瀬市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。（3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者）
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士（受講料と受験料の一部を助成）
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員（教材費、受講料を一部負担）
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×		
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等（受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する）
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員・主任介護専門員の資格更新費用全額助成、主任介護支援専門員手当有
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護福祉士・（主任）介護支援専門員・その他会長が認める資格等、について対象経費の1/2を限度に5万円を上限として助成。
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集 計		8	5	2	3	4	2	1	0	3	3	2	2	1	5	0	—

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	<p>基本理念 「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが「住みやすい」まち 横須賀」</p> <p>基本目標 ①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進 2 地区社会福祉協議会活動支援 3 地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業） 4 社会福祉推進委員制度 5 日常生活自立支援事業 6 よこすか市民後見人等運営事業
2	平塚市	<p>「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第3期）」に沿った事業展開を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談支援体制の強化 2. 企業等への貢献活動の参加促進 3. 災害時支援体制の強化 4. 終活についての普及啓発
3	鎌倉市	<ol style="list-style-type: none"> ①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進 ②生活困窮の課題への取り組み 	<ol style="list-style-type: none"> ①プランに基づく事業の実施及び、相談窓口の強化、地域活動支援 ②生活福祉資金貸付にかかる支援、権利擁護と地域生活支援 ③老人福祉センターの運営
4	藤沢市	<p>第3次地域福祉活動計画より</p> <p>・基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」</p> <p>・基本目標 ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉を支える人材づくり（①ボランティアや地域活動の担い手の育成 ②地域福祉活動団体への助成金制度の充実③専門性の高い福祉人材の養成） 2. 生活支援の仕組みづくり 3. 包括的な相談支援体制の構築（①コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援及び地域支援体制の充実 ②地域における相談支援ネットワークの構築） 4. 引きこもりや生活困窮者等の地域で孤立しがちな方への支援（①生活困窮者の自立支援関係事業の推進 ②引きこもり等社会参加事業の推進） 5. 関係機関や民間企業等との連携（①社会福祉法人による地域の公益的な取り組みの推進 ②民間機関や民間企業等との連携 ③地区社会福祉協議会等との連携） 6. 権利擁護の推進（①成年後見制度等の相談機会及び利用支援機能の充実 ②成年後見制度中核機関の運営） 7. 在宅福祉サービスセンター事業等への取り組み（①セーフティネット機能の維持 ②共生社会に向けた独自在宅サービスの推進） 8. いきいきシニアセンターの運営 9. 地域福祉活動センターの運営 10. 第4次地域福祉活動計画の策定 11. 災害対応に向けた取り組みの推進
5	小田原市	<p>総合的な相談支援体制を強化し、アウトリーチを通じた問題発見と自立に向けた伴走、関係機関等との支援サービスの調整、地域活動団体等と協調した地域資源の活用などに取り組んでいきます。</p> <p>また、「第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」が最終年を迎えることとなりますが、これまでの実績を踏まえ評価・検証をしながら、第4期地域福祉活動計画を策定するとともに、小田原市が策定した「おだわら成年後見制度利用促進指針」に基づき、必要な人が必要ときに利用できる成年後見制度の体制づくりを市及び法律専門職等と連携し取り組みます。</p> <p>一方で、地域福祉推進の核となる地区社会福祉協議会と協働して、地域安心見守り活動、地区内連携強化のための地域活動参加促進活動のほか、サロン活動の拡充、地域福祉コーディネーター会及び生活応援隊の推進に重点を置き取り組みます。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に係る拡大防止については、国・県、市からの情報のもと適切な対策を講じていくとともに、令和2年度に実施した各種取り組みを踏まえ、状況に応じた柔軟な対応に努めていきます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①第4期地域福祉活動計画の策定 ②会員の加入促進に向けた取り組みの推進 ③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化 ④支え合いの体制づくりの推進 ⑤ボランティア活動の充実強化 ⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営 ⑦総合相談体制の推進 ⑧成年後見制度利用促進に向けての体制づくり

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
6	茅ヶ崎市	<p>基本理念： 「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」</p> <p>基本目標： 1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。） 2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。） 3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。） （第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）</p>	<p>令和3年度は、昨年度改定した『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第4期茅ヶ崎市地域福祉計画）・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画』の周知・広報活動を行うとともに、次の主な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。</p> <p>『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』の主な取り組み （1）多様性への理解の促進（イベントや講座等での理解促進・啓発活動、ミニティ・サロンの普及・開催支援） （2）地域参加のきっかけづくり（ボランティア活動の活性化、ボランティアへの支援の充実、地区ボランティアセンター活動の支援） （3）相談支援体制・連携の充実、成年後見制度の普及・利用促進（専門職の対応力向上（連携した対応、知識やノウハウの共有）、総合相談体制のさらなる充実</p>
7	逗子市	誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する	総合相談支援体制の強化、地域における支え合いの仕組みづくり、福祉の人材育成活動、法人運営体制の強化
8	三浦市	住民の力と私たちで誰でも暮らしやすい町へ	1、コロナ禍に対応した新しい地域福祉の創造 2、ICTリテラシーの向上とICTの地域福祉化に向けた調査研究
9	秦野市	<p>基本理念：地域で共に支え合い、すべての市民が豊かに安心して暮らせるはたの</p> <p>基本目標： ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築 ③いつまでも暮らし続けられる福祉コミュニティの実現</p>	<p>①地域福祉活動計画の着実な推進 ②新たな地域福祉活動の推進 ③権利擁護事業の強化</p>
10	厚木市	見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり	<p>①福祉まるごと相談体制の構築 ②地域支え合い活動の推進 ③権利擁護の推進 ④多様なボランティア活動の推進</p>
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本に ともに支えあう福祉のまちづくりを	<p>・福祉の魅力を伝えるための人材育成 ・生活支援事業及び権利擁護事業の窓口一本化による総合相談体制の整備 ・市民後見養成・活動支援事業及びネットワーク会議の開催</p>
12	伊勢原市	<p>【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にすまちづくり」 《基本目標》 1 「ふれあい」の場づくり 2 「支え合い」の地域づくり 3 福祉を支える「人づくり」 4 「安心して暮らせる」まちづくり</p>	<p>(1) 住民主体の地域活動の推進 (2) 福祉人材の育成 (3) 成年後見・権利擁護の推進 (4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保</p>
13	海老名市	<p>基本理念 笑顔でつながる共生のまちづくり</p> <p>基本目標 ①誰もが役割と生きがいをもてる地域のつながりづくり ②困りごとを丸ごと受け止めつながり続ける仕組みづくり ③信頼の基盤・体制づくり</p>	<p>1. 地域福祉活動の取り組み 2. 担い手養成事業 3. つながりアクションプロジェクト 4. 安定した基盤づくりと運営に向けて 5. 幅広い世代への情報提供</p>
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支えあうまちづくりを目指して	<p>(1) 地域共生社会に向けた取り組みの深化 (2) 総合相談体制の確立及び権利擁護の充実 (3) 子ども・子育て環境への支援強化・ネットワーク推進 (4) 地域福祉活動の担い手の発掘・育成支援 (5) 福祉業務従事者等福祉人材の育成 (6) 自主財源確保に向けた取り組みを加速</p>
15	南足柄市	<p>基本理念 いつまでも健康で 人がつながり支えあうまち 南足柄</p> <p>基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり</p>	<p>①南足柄市の生活支援事業の支援 ②生活コーディネーター（第2層）の受託 ③継承した障害者就労支援B型事業、障害者相談支援事業の経営 ④権利擁護事業実施に向けた支援</p>

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	1 住民が主体的に活動するしくみづくり 2 生活困窮者に対する支援の充実 3 住民が安心して生活できる権利擁護の体制づくり
17	愛川町	本協議会職員行動指針（平成19年3月26日制定）に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。	第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第5次社協発展計画）の推進（最終年度）と次期計画の策定
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むとともに、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を生かしながら村行政では取り組みにくい事業を展開し、協働することにより、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の構築を図る。	1. 住民が集える「場」づくりを支援し、住民相互の支え合いの仕組みを構築する。 2. 小地域での助け合いを基盤としたボランティアの開拓に務める。 3. 住民が認知症について正しく理解し、偏見のない地域社会を構築する。 4. 行政や関係諸機関等とのネットワーク作りを強化する。また、各種事業や住民との関わりを通じて福祉ニーズの把握に務める。 5. 講座の開催、広報紙の発行やホームページの更新により福祉制度等の普及啓発に務めると共に、住民の福祉意識の変革を促す。 6. 移送サービス（福祉有償運）を実施することにより、公共交通機関を利用して外出することが困難な方の移動手段を確保する。 7. 村内唯一の介護保険事業者（通所介護事業）であることを認識し、村ならではの特色を発揮したサービスを提供する。 8. 判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、権利擁護事業の一層の充実を図る。
19	葉山町	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/index.html	事業計画書の通り https://www.hayamashakyo.com/index.html
20	寒川町	【基本理念】 町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ 【基本目標】 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなでつながり新しい担い手を育てよう ④みんなが安心して・安全に暮らせる町にしよう	1 組織の運営、強化（法人運営事業） ・ICTの活用及び個人情報のセキュリティ強化 2 地域福祉推進事業 ・社協活動のPR事業 ・ホームページのリニューアル ・地域福祉活動事業への関わり強化 ・相談機能の強化 ・専門職人材育成 ・社協強化発展計画の具体化 ・生活困窮者等への相談強化 ・自立支援及び権利擁護への取り組み 3 地域包括支援センター事業 ・相談機能の強化
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり	・社会福祉法の改正に伴う地域共生社会・包括的支援体制の構築の推進。コロナ禍における活動の在り方を自助・共助・公助の役割と共に考えていきます。・国の成年後見制度利用促進基本計画の中核期間の設置に関し、行政や関係機関との役割分担の構築を図り令和5年から開始に向けて準備を進めていく。
22	二宮町	ささえあい、誰もがいきいきと豊かに暮らせる町をめざして	1. 「地域の通いの場」の定着・充実（継続事業） 2. 包括的な相談窓口の整備及び多機関の協働による相談支援体制の構築（継続事業） 3. 災害時における被災者支援のあり方の検証（継続事業） 4. 法人後見制度の調査・検討（継続事業）
23	中井町	（理念） 健康で住み良い福祉の町づくり （目標） ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり	①地域を支える人材の育成 ②身近な支え合いの仕組みづくり ③総合相談機能と包括的な支援体制の充実
24	大井町	住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり	●住民参加による支えあい活動の推進 ●協働による相談・支援のしくみづくり ●ICTの活用による更なる情報発信と活動の可視化 ●法人後見事業実施の準備

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあられる松田町	生活支援体制整備事業 ボランティアセンター事業 法人後見事業
26	山北町	みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	①第5次地域福祉活動計画の推進 ②災害ボランティアの組織化 ③財政基盤の強化
27	開成町	基本理念 みんなで育もう！誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい 基本目標 *みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！ *地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！ *一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！	地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。 ①住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現 ②誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現 ③住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築 ④地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出 ⑤持続可能で責任ある自律した組織経営
28	箱根町	心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり	福祉総合相談事業・生活支援コーディネーター事業・共同募金配分金事業
29	真鶴町	基本理念： 地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標： 「いつでも どこでも 相談を」	○「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進 ○生活支援体制整備事業の実施（コロナ禍での地域サロン開催、「まなサポ」の担い手の発掘・養成等） ○「総合相談窓口」の充実（多様な相談に対して関係機関との連携協働や食糧支援などの実施） ○介護保険事業（ケアマネ）と地域福祉事業の連携（高齢化の進む状況下でのサロン等を活用した相談窓口の拡充） ○社会福祉協議会組織体制の整備（専門性の向上や受託事業の検討など）
30	湯河原町	理念 明るい心豊かな福祉の町を目指して 目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援	いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業